

社船実習の評価要領（案）

1. 練習船教育における評価

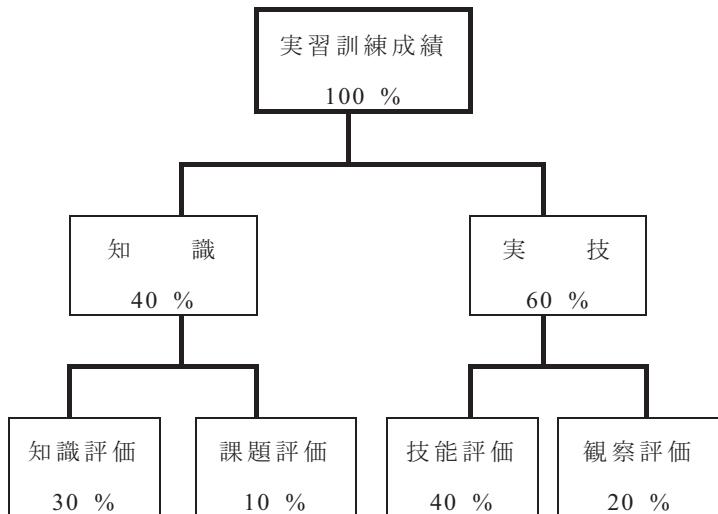
実習訓練の目標は「船舶職員として不可欠な資質を涵養するとともに船舶運航技術を総合的に体得すること」である。

実習訓練の評価は、「船舶運航技術の総合的体得」面を「実習訓練成績」で評価し、「船舶職員として不可欠な資質を涵養する」面を「行動の評価」で評価する。

2. 実習訓練成績

実習訓練成績は、社船実習船で実施する能力評価の項目に対して実技及び知識について評価し、評価項目ごとにA, B, C, D, Fの5段階評価を行う。

各評価項目における実技、知識の配分は、訓練目標、実習展開場面などを考慮し原則として60%、40%とする。



3. 実技評価

実技評価は、技能評価（技能面）と観察評価（態度面）から行う。

ただし、態度面がベースとなり技能面に現れてくるとの理解の基に、両者を包括的に考慮して評価を行う。

技能面	1. 仕事の正確さ、確実さ	・作業成果が正確で、誤りはないか。 ・作業手順に誤りはないか。
	2. 仕事の効率度	・作業成果の出来映えは良いか。 ・作業動作(motion)は巧みか。 (機械設備の操作に慣れているか。) (作業環境の変化に即応して作業は進められているか。)
	3. 仕事の速度・量	・仕事の速度が早いか。(具体的目標の水準にあるもの) ・仕事を効率的に実施できるか。
態度面	1. 勤怠・集合状態	・仕事の速度は良かったか。(責任感、積極性、勤勉性など)
	2. 服装・態度	・仕事の量(実習量)は十分であったか。 ・実習中の服装並びに態度は作業に適していたか。
	3. 整頓	・実習中の情動に起伏はなかったか。 ・実習中の姿勢は作業に適していたか。 ・作業前の準備、作業後の整理の善し悪しはどうか。 ・作業中における整頓の善し悪しはどうか。

4. 評価基準

各項目について行う実技及び知識の評価に対する能力評価の基準を、次のとおりとする。

評価基準表

評価規準	評価(%)	能力評価
• 実習内容を十分に理解することができる。 • 関連する他の実習や専門領域へ応用することができる。 • 実技を確実に習得することができた。	100% 90-99%	A
• 実習内容をほぼ理解することができる。 • 自分の力で他に応用する道を開くことがほぼできる。 • 実技をほぼ確実に習得することができた。	80-89%	
• 実習内容を7割以上理解することができる。 • 助言を与えれば他に応用する道を開くことができる。 • 実技を助言を受けて実施することができた。	70-79%	C
• 実習内容を6割以上理解できた。 • 他への応用には困難がある。 • 実技を援助を受けて実施することができた。	60-69%	D
• 実習内容を6割未満しか理解できなかつた。 • フォローアップが必要である。	0-59%	F

5. 行動の評価

「船舶職員として必要な資質・能力等」のうち、特に必要なものに焦点を絞り、全人格的なものを背景において、次の6項目に関する行動に関する評価を行う。

		定 義	評価の観点（評価規準）
ベースとなるもの	責任感	<ul style="list-style-type: none"> 自分の行動に対して責任を持つ態度 自分の果たすべき義務は確実に果たすこと 	<ul style="list-style-type: none"> 仕事や役割への責任感と遂行力 自己の言動に対する責任感や対人関係における責任感 公共のものに対する責任感 集団生活における共同責任の理解や自覚、あるいは遂行の傾向や過程
	積極性	<ul style="list-style-type: none"> 積極的に物事に取り組む態度 進んで行為をなすこと 	<ul style="list-style-type: none"> 仕事に対する意欲、やる気の有無 自発的に研究を行い、創意を示す。 正しいことに対して勇気を持って遂行 自分の意見をよく述べる。
運航技術上必要なもの	注意力	<ul style="list-style-type: none"> 物事に意識を集中する能力 絶えず物事に注意を払うことができる 	<ul style="list-style-type: none"> 船舶の保安に対する注意力の集中維持の程度 作業時におけるグループの保安に対する注意力の集中維持の程度 命令、号令に対して的確に応ずる。
	判断力	<ul style="list-style-type: none"> 正しい判断をし、速やかに処置を決定する能力 	<ul style="list-style-type: none"> 問題解決場面において、的確に判断しそみやかに処置をとる。 問題解決場面において、明確に判断し合理的な解決を図る。 突発的な事件や問題に対して、事実に基づいて冷静に正しく判断し、誤りなく処理する。
船内行動習慣上必要なもの	協調性	<ul style="list-style-type: none"> 集団の一員として、集団の中で調和し行動する能力 自他の人格を尊重すること 	<ul style="list-style-type: none"> グループ学習や共同作業、船内行事への努力ぶり 討議の場における聞きとり、応答、主張、進行の仕方 船内の実習生、乗組員との交際の態度 船外の人に対する態度 集団の指導ぶりや、集団意志への協調性
	規律	<ul style="list-style-type: none"> 定められた規則、船内行動習慣に関する規律を守る行為 	<ul style="list-style-type: none"> 規則などの理解、遵守状況 船内生活における行動習慣を理解、遵守状況

判断基準は以下のとおり。ただし、規律についてはAを基準とする。

← 身に付いている

身に付いていない →

評価

Ⓐ

A

B

C

D

(常に)

(たいてい)

ふつう

(たいてい)

(常に)